## 1. 女性相談室

【こども家庭支援課】

女性相談室では、女性相談支援員がDVに関する相談をはじめ、女性からの幅広い相談に応じるとともに、自立に向けた支援を行っています。

また、平成30年4月1日より配偶者暴力相談支援センター機能(※)を整備し、支援の拡充を図るとともに、市の福祉部門及び関係機関と連携し、相談者の立場にたった支援及びワンストップサービスの提供に努めています。さらに、法律アドバイザー(千葉県弁護士会所属弁護士)を依頼し、相談対応や書類作成にあたり、法的観点から助言等が受けられる体制を確保しています。

### 

常勤職員 保健師 2名 再任用職員 事務職 1名

会計年度任用職員 女性相談支援員 6名

## く取り組み内容>

- ・電話又は面接による相談を実施
- ・相談者が各種手続きを行う際の同行支援を実施
- 緊急避難支援等の実施
- ・各種会議・研修会への参加
- ·庁内職員向けDV被害者支援研修会を実施
- •DV相談証明書及び住民基本台帳事務における支援措置の意見書を発行

### DV怕欧亚奶音及UCECA不可则

2. 相談件数(延べ数)※過去5年分

<女性相談件数>

#### 内 訳 うち、暴力相談 年度 相談総件数 件数 占める割合 面接 電話 2.070 618 29.9% 307 311 R 1 315 R 2 2,381 675 28.3% 360 28.2% 355 378 R 3 2,597 733 2,374 633 26.7% 277 356 R 4 529 237 2,594 20.4% 292 R 5

# <相談内容別内訳> DV:配偶者など親密な間柄にある(あった)ものから振るわれた暴力

年度	暴力	(暴力のう ちDVの み)	離婚	生活困窮	家族関係	近隣関係	精神•医 療関係	その他	合計
R 1	618	593	308	23	513	85	509	14	2,070
R 2	675	650	294	61	716	122	471	42	2,381
R 3	733	697	256	64	686	167	641	50	2,597
R 4	633	607	292	57	512	124	719	37	2,374
R 5	529	496	338	67	607	154	841	58	2,594
増減	-89	-97	30	44	94	69	332	44	524

## 3. 一時保護件数(実数)

## ※女性相談支援センターに保護した件数

年度	保護件数	うち、警察対応 (時間外)件数	子ども同伴件数
R 1	12	7	4
R 2	7	2	6
R 3	9	6	4
R 4	4	1	4
R 5	4	0	2

## (※)配偶者暴力相談支援センターの機能

- ①相談、機関紹介
- ②カウンセリング
- ③緊急時における安全の確保及び一時保護
- 4)自立支援促進に関する援助
- ⑤保護命令制度の利用に関する援助
- ⑥居住施設の利用に関する援助